

「交通労働災害防止専門家検討会」開催要綱

1 目的

本検討会は、自動車運転者の運転の状況、睡眠の状況等と交通労働災害発生との関連性に関する最近の知見等を踏まえながら、効果的な交通労働災害防止対策のあり方について、交通労働災害の防止に関連する分野の専門家により検討を行うことを目的とする。

2 検討内容

以下の項目について、効果的な交通労働災害防止対策を検討する。

- (1)走行計画の作成及びそれに基づく管理
- (2)走行前点呼等の実施及びそれに基づく措置の実施
- (3)荷役作業に伴う配慮事項
- (4)運転者教育等
- (5)安全意識の高揚等
- (6)荷主による配慮事項
- (7)安全衛生管理体制等
- (8)運転を主たる業務としない自動車運転者に係る措置
- (9)その他

3 その他

- (1)本検討会は安全衛生部長が招集する。
- (2)本検討会には座長を置き、座長は検討会の議事を整理する。
- (3)本検討会には、必要に応じ、別紙参集者以外の有識者の参集を依頼することができるものとする。
- (4)本検討会は、原則として公開とすることとするが、検討に当たり、企業のノウハウ等に係る個別事案を取り扱う際には非公開とする。
- (5)本検討会の事務は、安全衛生部安全課において行う。
- (6)本検討会は必要に応じて関係者からヒアリングを行うことができる。

「交通労働災害防止専門家検討会」参考者名簿

氏 名

役 職 等

高 橋 正 也	(独) 労働安全衛生総合研究所国際情報・労働衛生研究振興センター上席研究員
中 村 隆 宏	(独) 労働安全衛生総合研究所人間工学・リスク管理研究グループ主任研究員
○根 本 敏 則	一橋大学大学院商学研究科教授
平 川 君 男	(独) 自動車事故対策機構安全指導部マネージャー
三 浦 明	(株) 日通総合研究所取締役
三 井 達 郎	警察庁科学警察研究所交通科学部交通科学第二研究室長
安 本 伸 行	陸上貨物運送事業労働災害防止協会労働災害防止対策委員 (山九(株)執行役員安全環境統括兼安全環境部長)

(敬省略 五十音順)

○：座長